

地域社会に居場所をつくる、 あなたのまちの 生涯学習・社会教育講座

地域社会に参加したいですか？

この原稿では、現在または退職後に、地域の人と交流したり、地域活動に参加したりして、地域社会に居場所をつくるための方法やアドバイスを伝えします。

筆者は「地域参加のしかたについて教えてほしい」という本誌通信員（読者モニター）の要望を受け執筆することになったのですが、実際にどの程度、地方公務員のみながニーズを感じているのか傾向をつかみたいと思います、全国各地の地方公務員の方々（所属課もさまざま）に独自アンケートの協力をお願いしました。20代から50代までまんべんなく、男女70名以上の回収からつかめた傾向は【図表1】の通りです。

各項目の特徴を大まかに言えば、次のようになります——「現在、地域の人との交

流程度はまちまちだが、現職の今も地域活動に参加したいと思う割合は多く、退職後はその割合がさらに大きくなる。そして、地域社会に居場所をつくるノウハウを学ぶ講座については、必要性が出たら受講したいという人も含めて9割も受講したいと思っている」。

アンケートでは自由記述も設けました。その内容からうかがえたのは、現職時は仕事に忙しい中でも何らかの地域社会にかかわりたいと願い、そのための方法やきっかけなどを学びたいと思っている割合が多いことです。そして、さらに気づいたのは、地域社会への参加というイメージが一樣ではないようだという事です。

ある人は、地域社会と言うと、町内会など住民が組織的に活動する自治会をイメージして、そこへの参加はどこか全員参加で強制的な雰囲気があると感じています。そ

の場合、個人の趣味や関心によるつきあいは、地域の人とのつきあいと別次元のようにとらえられます。一方、地域参加と言っても、地域で気の合う人とのゆるやかなつながりやつきあいをイメージしている人もいます。

考えてみると、地方公務員の方々が地域社会への参加のとりえ方が同じでないとすれば、そもそも、地域住民がどのようにとらえているのかも一樣でないことが察せられます。地域住民のために仕事をしている地方公務員のみなさんにとつて、それを把握することは重要な基礎資料になると思います。

今回のアンケートでも、20代の方が、将来30年後に自分が退職した時代の地域社会がどうなっているのか、そこでの地域社会への参加のあり方はどうなっているかを想像した場合、今と同じ姿ではないことは予想



松田 道雄

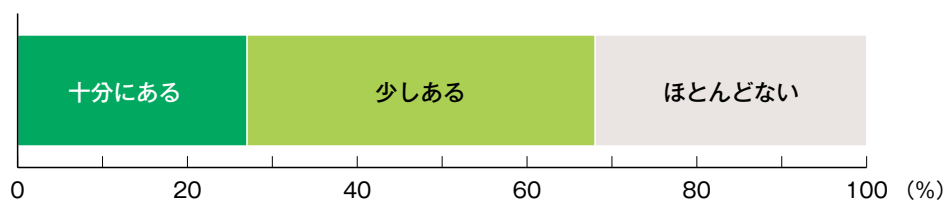
東北芸術工科大学芸術学部
総合美術コース教授

【まつだ みちお】各地の自治体の社会教育講座学習支援、商工観光、まちづくり、6次産業、地域福祉など多岐に渡る事業立案運営支援に加え、会議ファシリテーター、PPP（公民連携）を促進する人材育成なども行っている。
連絡先：matsuda.michio@aga.tuad.ac.jp

図表1 地方公務員の地域参加について独自アンケートの結果

2014年9月・松田道雄実施

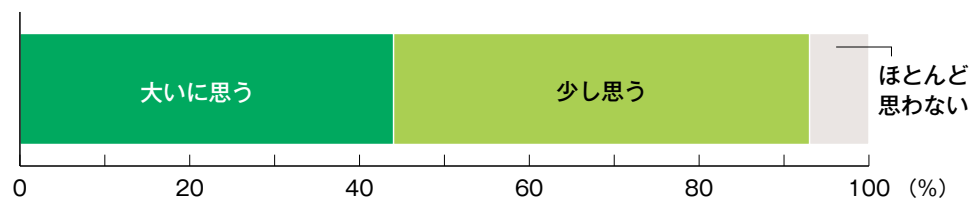
1. 現在、地域の人との交流はありますか



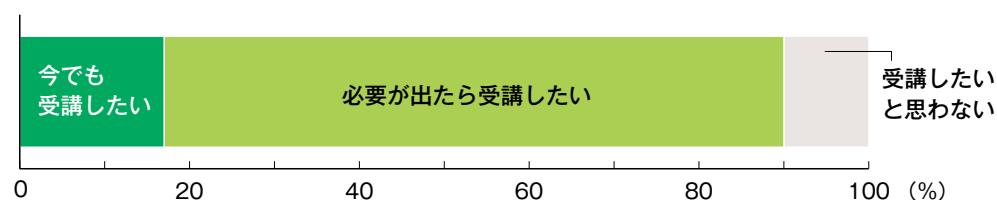
2. 現在、地域活動に参加したいと思いますか



3. 退職後に、地域活動に参加したいと思いますか



4. 地域社会に参加し居場所をつくるノウハウを学ぶ講座への受講したいと思いますか



されるでしょう。地域社会への参加のしかたは社会とともに変化していくので常に学んでいく必要性があります。

地域社会の居場所とは？

居場所とは、自分が普段そこにいる場所や、自分にとって心地よい場所、日常生活のよりどころになっている場所、くつろげる

場所など、自分が生活している中で大切に感じられる場所を指します。今のみなさんの居場所は、どこでしょうか？ 仕事が生きがい職場が居場所という人もいます。よう。仕事帰りの行きつけの飲み屋もあります。家庭の茶の間や、自分の部屋という人もいます。職場や家庭以外でも、趣味のサークル、毎日走っているコースなど、さまざまな居場所が考えられます。

しかし、毎日勤務している職場を退職すれば、日中、家にいる時間が大半になります。地域社会の中に家以外によりどころとなる居場所をつくることは、年齢とともに家に閉じこもりがちになることを防ぎ、家族以外の人とかかわりを持つことで人としての生き方を学び直し、生きがいを見出し続け、また、社会的な助け合いを育むことになります。

現在は、インターネットが発達してネット上での新たな人との出会いや仲間づくりも容易になっていますが、一人の人間(生命・物体)として住んでいる場所から行き来できる範囲の地域社会とのつながりはこれからも不可欠です。高齢になつての夫婦暮らし、一人暮らしを想像してみれば、地域社会に居場所をつくることの意味はますます重要になります。それは、先のアンケートで多くの人が、退職後に地域社会とのつながりの必要と、居場所をつくるためのノウハウを求めていることからわかります。

公民館(コミュニティセンターなど)に行こう！

そもそも、それぞれの地方自治体にはちやんと市民が地域参加できる施設と機会が用意されています。公民館やそれに相当する施設です。まずみなさんに薦めることは、お住まいに近い公民館などの施設に足を運び、その中でどんな講座や行事やサークル

図表2 社会教育法（一部抜粋）

第二十二条 公民館の事業

- 一 定期講座を開催すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

活動などがされているのか案内などに目を通し、関心あるものを探してみましようということですが。

公民館は地域住民の学習拠点となる日本独自の社会教育施設です。各自治体の生涯学習課や社会教育課が管轄しています。その法的な根拠は、教育基本法第3条「生涯学習の理念」、12条「社会教育」を受けて、社会教育法第22条に「公民館の事業」が示されています【図表2】。

自治体によつては、公民館がコミュニティセンターなどになつて、地元の住民団体が管理運営したりと、現在の公民館的な施設は多様化していますが、どこの自治体にも市民が地域活動に参加するきっかけとなる公共的施設はあります（コミュニティ

センターなどの場合は、社会教育法の適用はされません）。

2つの「コミュニティ」

一般に、人間集団のコミュニティは、「地縁コミュニティ」と「テーマコミュニティ」に分けてとらえられています。地縁コミュニティは、土地のつながりによる「近所から地域に広がるつきあい」です。近所づきあいや社会集団の一員としての町内会の活動などは、日頃の社会集団生活の維持とともに、災害時などいざという時の助け合える関係性づくりも含めて重要です。テーマコミュニティは、自分の関心があることから人間関係のつきあい。趣味だけではなく、仕事も含まれますし、今はソーシャルネットワーク上で人間関係の輪をどんどん広げていくこともできます。

地域社会と言うと、地縁コミュニティの思いがちですが、地区の公民館の中でも、趣味のサークル活動など多彩なテーマコミュニティ活動が行われているので、地域社会には2つのコミュニティが混在しているのとらえたほうがいいでしょう。

例えば、公民館のサークル活動に参加して、それが自分にとっての生きがいづくりの一つになったとします。その活動のメンバーの中で親しい人ができて、サークルの時間外にランチやお茶飲みをともにしながらお互いに日常生活の相談などもできるようになった

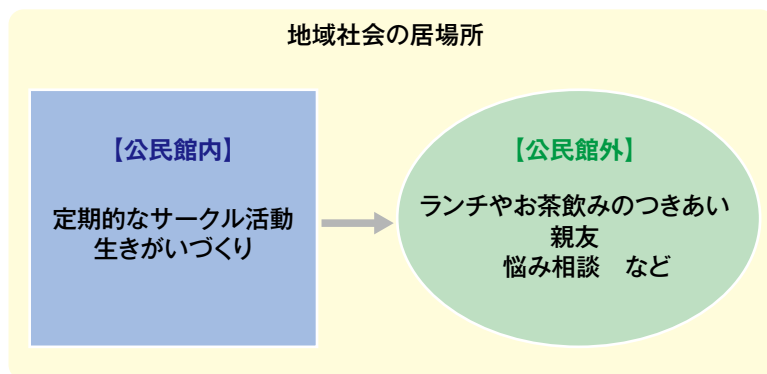
りすれば、サークル活動とその延長の仲間づきあいの全体が、一つのエコシステム（生態系）のように、その人にとっての地域社会の居場所と見ることができ【図表3】。

そのように見直すと、地域社会に居場所をつくることは、一つの場所概念を超えて自分の生きがいや人間関係づくりまでを包括的に含めた、自分なりの主観的な感情と行動のシステムづくりと言えます。

学習講座をあなたの居場所に

公民館やコミュニティセンターなどの利用

図表3 地域社会の居場所概念例



図表4 「広報おうめ」平成26年8月15日より

★若梅コース～地域とつながる！アイデアでつなげる！～

取った資格を地域に生かしたい！趣味や特技を通じて地域のつながりをつくりたい！アイデアの作り方！地域の課題と好きなことってつながるの？！…そんなワークショップを盛りだくさんに詰め込んだ、あなたの想いをカタチにする講座です。集え！地域人！

日時・内容

- ① 9月13日(土) 午後1時～4時…「開講式・ガイダンス・仲間づくり」
- ② 9月27日(日) 午前9時30分～正午…「コミュニティをつくる市民のあり方～津屋崎ランチ～」
- ③ 10月13日(祝) 午後1時～4時…「市の現状と課題～外から内からみる青梅～」
- ④ 10月25日(土) 午後1時～夕方…「アイデアを発明する～地域イノベーション～」
- ⑤ 10月25日(日) 午前9時～午後4時…「アイデアを発明する～地域イノベーション～」
- ⑥ 11月22日(土) 午後1時～4時…「アイデアのブラッシュアップ！中間報告会」
- ⑦ 12月14日(日) 午後2時～5時…「合同成果発表会」

※この日程以外にも、希望者のみ参加できる地域交流の機会を設ける予定です。

会場 市役所、青梅市内

対象 地域づくりに積極的に取り組みたいと考えている人

定員 20人(定員を超えた場合は選考)

申し込み 9月5日までに電話で社会教育課へ

「青梅まちづくり工房」参加者募集！

あなたの趣味や特技を街に生かす「青梅まちづくり工房」が、9月からスタートします！この講座のコースは、2種類、「若梅」、「福梅」の2コース。自分に合ったコースでレッツまちづくり！

※どちらのコースも費用無料ですが、プログラムによっては、交通費等が発生する場合があります。

★福梅コース～だしがしや薬校で学ぶ地域活動と地域交流～

趣味は、自分だけのものではありません！あなたの趣味・特技を街のエネルギーに変える「だしがしや薬校」をひらいてみませんか？昔、誰もが足を運んだ「だしがし屋」、あのどこかワクワクする空間を、自分の趣味・特技を題材に作りあげます。もちろん、特技なんて無いという人も大歓迎！人とモノと地域が賑わいます。どこかあたたかくゆる～い講座です。

日時・内容

- ① 9月29日(月) 午後3時～5時…「開講式・ガイダンス」
- ② 10月6日(月) 午後3時～5時…「仲間との関わり作り・プチ自分発見」
- ③ 10月20日(月) 午後2時～5時…「地域との関わり作り・青梅宿ビクニック」
- ④ 11月10日(月) 午後3時～5時…「まちと自分の関わり作り・だしがしや薬校開催」
- ⑤ 11月15日(土)・16日(日) 午前10時～午後4時…「だしがしや薬校開催」
- ⑥ 12月1日(月) 午後3時～5時…「まとめとこれから」
- ⑦ 12月14日(日) 午後2時～5時…「合同成果発表会」

※この日程以外にも、希望者のみ参加できる地域交流の機会を設ける予定です。

会場 市役所、青梅の商店街他

対象 市内在住・在勤・在学の方(おむね30歳以上の方)

定員 30人(定員を超えた場合は選考)

申し込み 9月12日までに電話で社会教育課へ

の中でも、イベントやサークル活動などへの参加以上に、みなさんに学習講座への参加を特にお勧めします。ここで言う学習講座は、特定の趣味教養を講師の先生から一方的に学ぶ講座ではなく、地域参加や人間関係づくり自体を主題にしているアクション(活動)型・プロジェクト(企画実践)型

の学習講座です。なぜ、学習講座かと言えば、冒頭のアンケートでも触れましたが、次のような理由によります。

サークル活動などは内容が決まっていますが、決まった仲間とのつきあいになりますが、学習講座は、新たな考え方を学んだり、新たな興味関心事を広げたり、新たな人と出会うきっかけになります。地域社会へのかかわり方は、かつての社会のように一様ではありません。同じ地域に住んでいても、暮らし方、働き方、消費生活などは多様化して個人差があり、以前よりプライバシーの権利は意識され、ソーシャルネットなども発達している中、地域社会にどのようなにかかわればいいのか、だれもが多かれ少なかれ体験的に学び合う必要があるからです。

長い子ども時代はヒトの特徴と言われていますが、今は長い高齢時代もヒトの特徴であることが実感されています。子どもの教育の重要性を説く根拠は、長い子ども時代に教育を受けることが、人間形成と集団社会の維持発展に不可欠なことなのです。同様に考えれば、長い高齢時代もまさに、どのように生きがいを求め、社会や次世代に寄与することができるかを学習し続けることを保障する根拠になります。

長寿社会における大人の学習(成人学習)の重要な内容は、生きがいを見出す学習と、人間関係をつくる学習と、社会に貢献することを学ぶ学習です。それはそのまま地域社会に居場所をつくることにつながっていきます。

ます。団塊世代の退職後、各地の自治体では、これまで会社人間として高度経済成長を支えてきた人々が、これからは地域デビューをして地域社会人として地域を支えていく一員になることを支援する講座が開かれています。これまでは、教育と言えば、子どもの教育を指していましたが、高齢社会の進展によって、大人の教育(成人学習)の需要と重要性が認識されつつあります。

筆者は、各地の地域参加を学ぶ大人の学習講座の実践にかかわっています。東京都杉並区社会教育センター主催「すぎなみ大人塾」、栃木県下野市生涯学習課主催「しもつけ大人塾」、青梅市社会教育課主催「青梅まちづくり工房」などです。それらの講座には、退職された方だけでなく、子育て中のお母さんといれば、現職の弁護士さんなども参加されたことがあります。土曜日開催の講座には、病院の副院長さんや自治体職員の方も参加されました。いずれの受講動機も、地域生活への関心と地域の人とのかかわりづくりなどです。最近はこちらに受講年齢も高くなり、元気な高齢者像がますます明瞭になっている感じがします。

【図表4】は、2014年の夏、東京都青梅市の広報紙に紹介された講座「青梅まちづくり工房」の案内記事です。41ページに掲載した写真は、2回目の講座風景です。筆者はこの講座の講師を担当しました。講師と言っても、知識を講義のみで伝えたり、カルチャー講座の講師のように技術を一方

図表5 対話学習のワークショップ・ドリルトレーニングシート

2人組になり向かい合って対話をしましょう。
2人は、人間関係の最小単位です。相手と向かい合って話し合う対話は、他者とのかかわり合いを学ぶ基本です。相手と目を合わせ、相手の話に耳を傾け、頭をフル回転させて真摯に相手の思いをくみとりながら話し合う会話のキャッチボールをしましょう。

練習1 気楽な世間話。

練習2 一方が聞き役または引き出し役になって、相手のためになることを考える支援対話。

練習3 ある課題を二人で協力して解決する創造対話。

対話学習で鍛えることができる行為には次のようなものがあります。

笑顔、与える（話しかける、教える、提案する……）、受けとる（うなずく、聞く、学ぶ……）、広げる（深める、発展させる）、働きかける、引き出す、立場を変える、1つになる（合意する、組み合わせる、結びつける）、協力する（共同する、分業する）……。

出典：『人とかわるコミュニケーション学習帳』（日本地域社会研究所、2014年）

対話学習チェックカード									
氏名					年 月 日				
話の時間					分／ 場所				
相手									
要素		思い出しチェック（回数） ☒							
1	笑顔	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
2	話しかける	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
3	うなずく	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
4	働きかける	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
5	引き出す	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
6	提案する	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
7	広げる深める	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
8	協力する	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
満足度		5（大満足）	4	3	2	1			

的に教えるという役割ではありません。受講する市民が主役になって地域活動していくことを後押しするような役割です。成人学習では学習支援者とも呼ばれています。このような講座では、行政の講座事務担当者や筆者のような学習支援者がチームをつくって実施運営しています。

何を学ぶか？

——互恵関係コミュニケーション

青梅市の講座には、「あなたの趣味や特技を街に生かす講座」という説明文があります。そして、筆者が担当する福梅コースには「だがしや楽校（がっこう）」という奇妙な名前が出ています。これは、筆者が駄菓子屋の調査研究から発案した集いです。かつてそこいらにあった、おばあちゃんが子ども相手に小さな店を開いていた駄菓子屋。その調査をしたところ、子どもは店主の高齢者から癒しを得、高齢者は子どもたちから元気をもらって互恵関係のコミュニケーションを営んでいたことを明らかにしました。そして、それは駄菓子屋だけのことでなく、地域社会に人と人がつながるたくさん人の関係性や協働性が混在していたことを提起しました。

そして、子どもさん時代に商いが成り立っていた高齢者の店の価値（関係性の滋養）は、少子高齢社会においても反転すれば活用できると考え、多くの高齢者や市民が「店」



平成26年10月20日開催の「青梅まちづくり工房」2回目講座風景。参加者たちは自分の趣味や関心ごとを披露し合いました。次回の講習からは、実際に地域のお祭りで披露するための準備を進めていきます。

の起源である屋台の形式に自分が関心あるモノを並べて実演したりする手軽な「見せ」開きをして多様なコミュニケーションをつくり出す集いを発案しました。それを「だしや楽校」と名づけたのです。

筆者がかかわっている各地の学習講座では、住民が「だしや楽校」を開くことを通して、地域参加のしかたを体験的に学ぶプログラムとして行っています。これらの講座では、【図表3】で示した地域の居場所概念がさらに明確につくられるように配慮されています。講座中に地域でさまざまな活動をしていくために集団意識が高まり、講座後も自主活動として継続発展するように支援しています。また、毎年の講座卒業生も含めて集い出会う場なども事業主催者

が年間計画に設定しています。そのようなしくみができるのも住民だけのサークル活動ではなく、行政事業としてスタッフがリードできる学習講座だからでしょう。

この体験型コミュニケーション活動の学習の要は、自分の興味関心あることが他者のためにもなり、自分が他者のために何かしようとすることで他者からも新たなことを学び得ることができるという互惠関係のコミュニケーションです。民族学で言う共同社会の互酬性の原理であり、「お互い様」という感覚です。

地域社会に参加したり、地域の人とのかわりをつくり出すことは、みなさんも日頃のつきあいで当たり前にしていることかと思いますが、学習として示すとすればこの「お互い様」の感覚を自覚化することです。筆者は、人と人のコミュニケーションの背後に潜む関係原理を整理しました。タテ・ヨコ・ナナメ・与える・受け取る・協力するなど、人間関係を56の関係原理にまとめ、二者関係（対話）、三者関係の話し合いのワークシヨップドリルトレーニングを開発しました【図表5】。講座の中ではそれらなるべく講義説明をすることなく、グループワークや体験活動を通してながら、自然に各人なりに体得してもらうことを心がけています。

居場所づくり5力条

これらの講座を通して、筆者が「講座が

地域社会の居場所になる」に配慮していることを5点まとめてみました。これを心に留めて、みなさんなりに地域社会に居場所をつくる感覚をつかんでください（以下の視点は、いずれも役所の仕事作法とは対照的です）。

① 飲食と世間話

お茶やお酒を飲みながらの場では会話がはずむことは、だれもが体験しています。口は食べる役割と話す役割をしています。「食同源」と言えます。

人が集う場では、お茶の配慮をして、世間話ができる時間のゆとりをつくることで、人とやわらかいつきあいが生まれます。世間話とは目的がなく話題が変化していくとりとめのない話ですが、その会話のキャッチボールが人間関係づくりの潤滑油になります（目的と論理思考によるまじめなコミュニケーションには、はじめはなじみづらいコミュニケーション様式でしょう）。

② 分かち合い

共同社会の基本は分かち合うこと（分配）です。会社などの競争社会では利益のとり合いに明けくれますが、地域のつきあいは「お漬物のおすそ分け」のように、自分が手間をかけた産物や労力などを他者にも分かち与えるという思いと行動が基本になります。90歳になっても家族や近所の人のために料理をつくって分け与えることが生きる喜びと



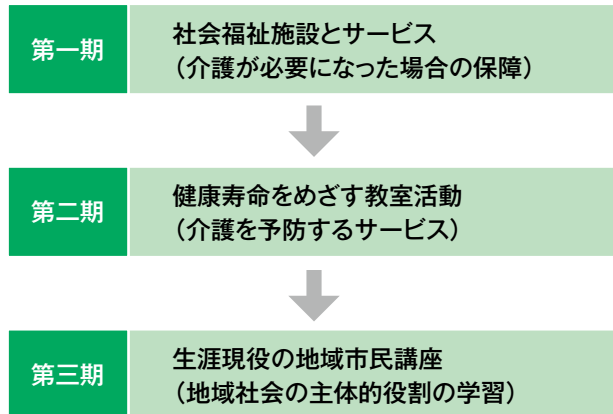
『駄菓子屋学校』
(新評論、2008年)



『人とかわるコミュニケーション
学習帳』
(日本地域社会研究所、2014年)

もっと詳しく
知りたい方は…

図表6 高齢社会のパラダイム



いうおばあちゃんに先日出会いました。一方で、人のために労力をさくことを嫌い、自分の健康と楽しみだけに時間を費やしている高齢者もいるように思います。分かち与えることを体験的に自覚し学ぶことは何歳になっても必要になっています。

③ 実物・実演

私たちの生活はたくさんのモノと体験に囲まれています。役所の仕事などは文書と知識中心ですが、手や足も動かし五感を使うことで、より私たちの体験は深まります。その意味で、常に、具体的な実物や実演の配慮もあることで、リアリティのある会話や活動がたくさん生まれていきます。

④ ゆるやかさ

役所や会社は目的追求の組織団体なので、常に厳密な目的・計画・実行・評価が求められます。一方で、家庭生活や地域社会の暮らしはそうではありません。「共に生きる」こと自体が存在価値になります。密な計画を立てない分、ゆるやかさやあいまいさや即興性が大切になります。ゆるやかにすれば、うまくいかないことも出てきますが、それゆえにお互いを活かす合う豊かなコミュニケーションが必要になり、同時に、許容する心、思いやる心が育まれます。

⑤ 開放系

人も時間も閉じた活動ではなく、常にだれもが出入りして参加できたりかわつたりすることができるよう心がけます。筆者が担当した講座の調査で、受講者が最も効果のあった講座要素として「新たな人との出会い」があげられました。「新たな人との出会い」を実感するためには、自分らしさを他者に伝え、他者のよさを見出す、やりとりのコミュニケーションの機会が必要になります。自分の生きがい支援や助け合う関係づくりにもつながる「新たな人との出会い」は、地域社会での暮らしをより生き生きしたものにします。

高齢社会のパラダイム

最後に、これからの高齢社会における学習講座の意義を再確認します。退職後の地

域参加のしかたという主題は、私たち自身が高齢者当事者になった時に何をするのかということです。

これまで高齢社会というと、老人ホームや介護施設などの福祉医療サービスの充実が叫ばれていました。今はあちこちに高齢者施設ができています。しかし、人はだれでも介護のお世話になりたくないもので、アンチエイジングということばも流行ったように、健康に気をくばり若々しく元気に過ごしている高齢者はたくさんいらっしゃると思います。今は、介護予防と健康維持が中心課題になっています。平成26年版厚生労働白書のタイトル『健康長寿社会の実現に向けて』健康・予防元年』はそれを象徴しています。

とはいえ、高齢者個々人が自身の健康寿命にばかり執着する利己的な高齢者像では、地域社会はばらばらに孤立化し、世代間は断絶します。高齢者もライフラインング(生涯学習)として、他者に気をくばり、どう助け合って地域社会を生きるか、次世代のために何ができるかを学び続けなければなりません。高齢社会像をこの3つのステージでとらえてみると、今回の主題は、これからの高齢社会を、当事者になる私たち自身がどのようにつくっていくかという問いになります【図表6】。みなさんのまわりの学習講座から、みなさん自身が参加する当事者になって、よりよい地域社会の姿をつくり出してください。